

「市民の裁判員制度・つくろう会」入会申込書

2004年5月裁判員法が成立しました。市民が司法参加する日が5年後にはやってきます。しかし、今後の裁判員制度施行までの準備期間中には、必要な環境整備や法律に明記されていない細かい問題点などを参加する市民の立場から伝えていくことが大切です。そこで、今後も市民の司法参加について考えていきたいという思いから、団体を設立し活動していくこととなりました。「裁判員制度」ってどんな制度だろう？もっと知りたい！と思われた方は、是非ご入会ください。新しい制度が実施されるまでの過程を知って、市民が参加しやすい制度になるようみんなで考えていきましょう！

下記のとおり入会します。(チェックしてください)

会員(個人 団体 20歳未満) 賛助会員(個人 団体)

下記へのご記入をお願いいたします。

おなまえ _____

フリガナ _____

ご住所 〒 _____

お電話番号 _____

FAX _____

Eメールアドレス _____

今後のご案内はいずれの方法でのご提供を希望されますか

郵送 電話 FAX Eメール

メーリングリストへ参加されますか(会員のみ参加可能です)

はい _____ いいえ _____

はいの方は登録アドレスをお書きください。上記と同じアドレスへの配信を希望される方は不要です。

メールマガジンの購読を希望されますか(非会員も購読可能です)

はい _____ いいえ _____

はいの方は登録アドレスをお書きください。上記と同じアドレスへの配信を希望される方は不要です。

定例会は次のどちらがご都合よろしいでしょうか

毎月第3水曜日 18:30 ~ 毎月第3土曜日 15:00 ~ 両日以外

ご意見などご自由にお書きください

以上です。ありがとうございました。

東京近郊以外にお住まいのみなさんとの連携を大切にしていきたいと考えています。

当会設立当初は、下記の高等裁判所所在地の方々と協力して活動していくこととなりました。この他の地域についても決まり次第お知らせいたします。

これらの地域にお住まいのみなさんには、その地域に関する様々な情報を別途お送りさせていただきます。

札幌
仙台(準備中)
東京
名古屋
大阪
広島(準備中)
高松(準備中)
福岡

市民の裁判員制度・つくろう会

年会費 個人会員 3,000円(20歳未満は無料) 団体会員 5,000円
賛助会員 一口5,000円(何口でも可)

郵便物送付先 〒100-8693 東京中央郵便局私書箱第1049号「市民の裁判員制度・つくろう会」

TEL 03-5313-3440 FAX 03-5784-3171 ホームページ <http://www.saiban.org/>

FAX 送信先 : 03 - 5784 - 3171